2026年11月20日

各　位

会 社 名　　ダイキョーニシカワ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　杉山　郁男
（コード番号：4246　東証プライム）
問合せ先　　常務執行役員
経営企画本部長　　山田　勝己
（TEL.082-493-5610）

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年８月６日開催の取締役会において決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年８月６日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」及び、2026年９月１日付「(訂正)「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　処　分　期　日	2026年11月20日	2026年11月20日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　67,743株	当社普通株式　83,343株
（３）　処　分　価　額	１株につき1,039円	１株につき1,039円
（４）　処　分　総　額	70,384,977円	86,593,377円
（５）　処　分　方　法（割当予定先）	第三者割当の方法による（ダイキョーニシカワ社員持株会67,743株）	第三者割当の方法による（ダイキョーニシカワ社員持株会83,343株）

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以上